

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第41期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ツツミ
【英訳名】	TSUTSUMI JEWELRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 互 智司
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大友 満夫
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大友 満夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	25,789	26,296	30,960	26,298	27,549
経常利益 (百万円)	2,658	2,952	3,909	3,627	3,736
当期純利益 (百万円)	1,448	1,617	1,979	2,187	2,297
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	13,098	13,098	13,098	13,098	13,098
発行済株式総数 (千株)	20,080	20,080	20,080	20,080	20,080
純資産額 (百万円)	72,818	73,869	75,331	77,096	78,327
総資産額 (百万円)	74,961	76,098	78,184	79,631	81,100
1株当たり純資産額 (円)	3,627.30	3,679.67	3,752.52	3,840.46	3,901.83
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	53.00 (13.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.15	80.58	98.59	108.95	114.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.1	97.1	96.4	96.8	96.6
自己資本利益率 (%)	2.0	2.2	2.6	2.9	3.0
株価収益率 (倍)	28.8	26.1	22.2	23.3	21.6
配当性向 (%)	36.0	32.2	26.3	48.6	26.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,124	1,863	3,199	2,112	2,941
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	416	0	118	2	150
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	522	522	521	522	1,104
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	34,407	35,747	38,306	39,894	41,580
従業員数 (人)	1,236 (169)	1,196 (155)	1,179 (146)	1,150 (136)	1,134 (133)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第40期の1株当たり配当額は、創立40周年記念配当27円を含んでおります。

4 第37期、第38期、第39期、第40期、第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

5 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

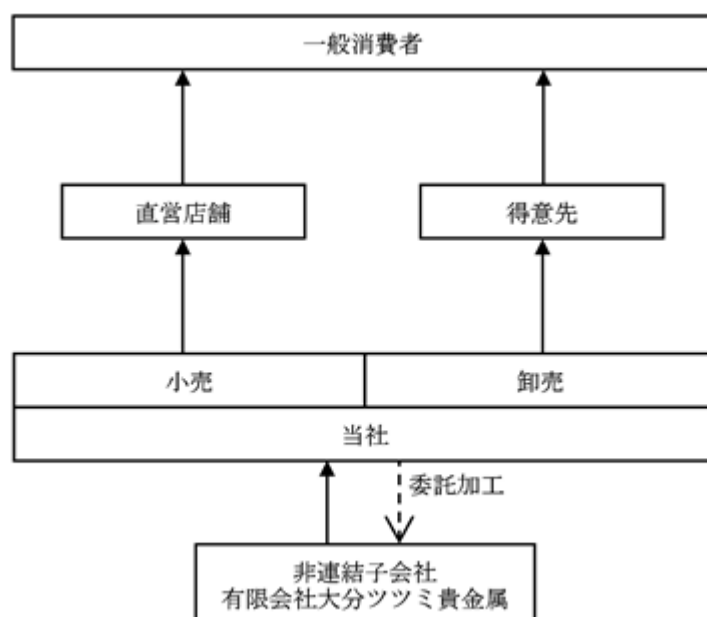
2【沿革】

年月	事項
昭和48年6月	埼玉県蕨市において株式会社堤貴金属工芸を設立、宝飾品の製造を開始
48年11月	埼玉県蕨市に蕨店を開設、宝飾品の小売事業を開始
50年1月	宝飾品の卸売事業を開始
59年1月	埼玉県蕨市に本社、工場を移転（現 本社工場）
63年4月	株式会社キングスター宝飾を吸収合併し、商号を「株式会社ツツミ」に変更
63年8月	埼玉県蕨市に第二工場新設
平成2年1月	群馬県北群馬郡に群馬工場新設
3年9月	社団法人日本証券業協会（現 株式会社東京証券取引所JASDAQ）へ店頭登録し株式を公開
5年6月	埼玉県蕨市に本社を移転（現 本社）
6年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
7年7月	有限会社ベルジュ（現 有限会社大分ツツミ貴金属）に出資し、子会社化
8年9月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
9年3月	埼玉県蕨市に商品管理センター新設
10年10月	有限会社エスアンドエスを吸収合併

3【事業の内容】

当社の主な事業内容は、宝飾品（指輪、ネックレス・ブレスレット、小物及びその他装飾品等）の製造並びに直営店での販売及び得意先への卸売を行っており、区分すべき事業セグメントは存在していません。非連結子会社である有限会社大分ツツミ貴金属（宝飾品製造業）は、当社における製造部門の委託加工を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,134(133)	38.3	7.8	4,269

(注)1 平均年間給与は、正社員に対する支給額であり、賞与及び基準外賃金が含まれております。

2 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外書で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に円高の是正や株価の上昇が進み、企業収益や失業率が改善するなど景気は緩やかな回復傾向となりました。しかしながら、平成26年4月からの消費税増税や不安定な国際情勢などの懸念材料もあり、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

宝飾品業界におきましても、消費税増税前の駆け込み需要による個人消費の拡大などがみられたものの、企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況でありました。

このような経済情勢のもと、当社は、製販一貫体制の強みを活かした品揃えの充実やサービスの向上に努め、多くのお客様から支持される店舗づくりに努力してまいりました。

その結果、売上高は275億49百万円（前期比4.8%増）となりました。利益面につきましては、営業利益が36億18百万円（前期比3.8%増）、経常利益が37億36百万円（前期比3.0%増）、当期純利益は22億97百万円（前期比5.1%増）となりました。

主要品目の販売実績は、指輪は99億33百万円（前期比0.8%増）、ネックレス・ブレスレットは88億62百万円（前期比1.5%減）、小物は38億3百万円（前期比0.5%減）であります。

店舗につきましては、T T Mジュエリーツツミイオンモール幕張新都心店及びジュエリーツツミイオンモール和歌山店を新たに開設したほか、既存店13店舗のリニューアル及び3店舗の退店を実施いたしました。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの業績の状況の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により29億41百万円の資金が得られ、投資活動及び財務活動によりそれぞれ1億50百万円、11億4百万円の資金を使用したことにより、前事業年度末に比べ16億86百万円増加し、415億80百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において営業活動により得られた資金は29億41百万円となり、前年同期と比べ8億29百万円の増加となりました。

これは主に、前年同期において、税引前当期純利益を36億33百万円計上し、売上債権の増加37百万円、たな卸資産の増加55百万円、仕入債務の増加3百万円、法人税等の支払額17億5百万円があったことに対し、当事業年度において、税引前当期純利益を36億82百万円計上し、売上債権の増加1億44百万円、たな卸資産の減少2億93百万円、仕入債務の増加1億51百万円、法人税等の支払額13億49百万円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において投資活動により使用した資金は1億50百万円となり、前年同期と比べ1億48百万円の増加となりました。

これは主に、前年同期と比べ無形固定資産の取得による支出が1億33百万円増加し、有形固定資産の取得による支出が76百万円、差入保証金の差入による支出が61百万円、差入保証金の回収による収入が1億35百万円それぞれ減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において財務活動により使用した資金は11億4百万円となり、前年同期と比べ5億82百万円の増加となりました。

これは主に、前年同期と比べ配当金の支払額が5億82百万円増加したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、製品の種類別に生産実績及び販売実績を記載しております。

(1) 生産実績

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
指輪	3,813	3,272
ネックレス・ブレスレット	3,511	3,425
小物	1,263	1,297
その他	3,592	4,911
合計	12,181	12,905

(注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、見込み生産を行っており、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
指輪	9,855	9,933
ネックレス・ブレスレット	8,999	8,862
小物	3,820	3,803
その他	3,622	4,951
合計	26,298	27,549

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済情勢につきましては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えする中で、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されるものの、平成26年4月からの消費税増税による景気減速懸念や海外景気の下振れリスクが依然として残り、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

宝飾品業界におきましても、お客様の企業選別がより一層厳しくなると考えられ、各企業間の競争が激化していくものと予想されます。

このような経済情勢のもと、当社は、お客様満足度の向上を更に推進し、魅力溢れる店舗づくりに全力で取り組んでまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成26年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 原材料価格の変動

当社は製販一貫体制により、主として自社製品を店舗販売しており、一定の在庫量が必要な事業形態をとっております。

当社の製品の主原材料である金、プラチナ等の仕入価格は、国際市況商品であるため、当社の業績が流通価格及び為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

(2) 店舗展開について

賃貸契約にてショッピングセンターへ出店しているため、ショッピングセンター自身の経営環境の変化によっては、当社の売掛債権及び営業保証金並びに敷金などの未返還等により当社の業績に影響を受ける場合があります。

(3) 個人情報の管理について

当社は、顧客情報の漏洩に対しては、管理体制を強化するなど、万全を期しておりますが、何らかの要因により情報が流失した場合は、社会的責任を負うこととなり、結果として当社の業績に影響を受ける場合があります。

(4) 人材確保について

当社は、人材の確保・教育を最重要課題としておりますが、優秀な社員の育成には、時間がかかるため、当社の業績に影響を受ける場合があります。

(5) 災害等について

当社の店舗や本社所在地を含む地域において、大地震や台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、被災状況によっては正常な販売活動の停止、店舗・施設の物理的損害の発生等により、当社の業績に影響を受ける場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、品質向上及びコストダウンの為に不断の技術改善/研究開発、及び多様なお客様のニーズを的確に商品に反映し商品価値のある新製品の開発を進めております。

当事業年度は以下の研究課題に取り組んでおります。

- (1) お客様にとって魅力のあるデザインの追求及び製品の開発。
- (2) 冶金技術、鑄造技術の更なる研究開発を通し、低コストで安定した品質の製品の製造技術の確立。
- (3) 総合的な技術開発の結果を基に、より繊細な石留技術の開発。
- (4) コンピューターを使った自動デザイン製作及び自動ワックス成型化により、市場からのニーズに応えた迅速な新製品の製造を可能とする技術の確立。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、31百万円であります。

当社の事業内容は宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの研究開発活動の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、626億43百万円となり、前事業年度末と比較して14億98百万円増加しております。

これは主に、たな卸資産が2億93百万円減少したものの、現金及び預金が16億86百万円、売掛金が1億71百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、184億56百万円となり、前事業年度末と比較して29百万円減少しております。

これは主に、ソフトウェア仮勘定が2億33百万円増加したものの、差入保証金が98百万円、建物が80百万円、工具、器具及び備品が48百万円、土地が42百万円それぞれ減少したことによるものです。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、25億66百万円となり、前事業年度末と比較して2億42百万円増加しております。

これは主に、預り金が52百万円減少したものの、買掛金が1億51百万円、未払金が82百万円、未払法人税等が37百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、2億6百万円となり、前事業年度末と比較して4百万円減少しております。

これは主に、役員退職慰労引当金が4百万円減少したことによるものです。なお、退職給付引当金は借方残高であるため、前払年金費用として計上しております。

純資産

当事業年度末における純資産合計は、783億27百万円となり、前事業年度末と比較して12億30百万円増加しております。

これは主に、剰余金の配当により11億4百万円減少したものの、当期純利益を22億97百万円計上し、その他有価証券評価差額金が37百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、275億49百万円（前年同期比104.8%）となり、前事業年度と比較して増加しております。主要品目の販売実績は、ネックレス・プレスレットが88億62百万円（前年同期比98.5%）、小物が38億3百万円（前年同期比99.5%）と減少したものの、指輪が99億33百万円（前年同期比100.8%）と前事業年度と比較して増加しております。

店舗の状況につきましては、2店舗を新たに開設したほか、既存店13店舗のリニューアル及び3店舗の退店を実施しております。

利益につきましては、営業利益が36億18百万円（前年同期比103.8%）、経常利益が37億36百万円（前年同期比103.0%）、当期純利益は22億97百万円（前年同期比105.1%）と前事業年度と比較してそれぞれ増加しております。

販売費及び一般管理費は、104億96百万円（前年同期比99.0%）となっております。

営業外損益におきましては、営業外収益1億21百万円は、前事業年度と比較して21百万円減少しております。特別損益におきましては、特別損失53百万円は、前事業年度と比較して29百万円増加しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は、3億97百万円であります。その主なものは、新基幹システム開発費2億33百万円であります。

なお、当社の事業内容は宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社の事業内容は宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

平成26年3月31日現在

地域別	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	
	土地		建物・構築物	工具、器具及び備品	その他	合計		
	面積（㎡）	金額						
営業設備 （販売業務）	東北（6店舗）	-	-	8	2	-	10	33
	関東（126店舗）	2,381	8,818	590	97	-	9,506	585
	中部（15店舗）	-	-	49	12	-	61	76
	近畿（17店舗）	-	-	55	16	-	72	82
	中国（3店舗）	-	-	3	0	-	4	13
	四国（4店舗）	-	-	10	4	-	14	17
	九州（11店舗）	-	-	52	19	-	72	55
生産設備等 （管理・製造）	本社（蕨市）	3,700	1,339	377	45	0	1,763	155
	工場（蕨市他）	8,594	547	57	2	22	630	118
その他設備	その他	1,773	450	9	-	-	459	-
合計		16,449	11,155	1,215	201	22	12,594	1,134

- （注）1 百万円未満は切り捨てて記載しております。
2 金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
3 その他の内訳は、車両運搬具 0百万円、機械及び装置 22百万円であります。
4 その他設備の「その他」には、賃貸中の土地・建物等292百万円（1,125㎡）が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の事業内容は宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

（1）重要な設備の新設等

部署名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了	
本部	事務機器等	513	144	自己資金	平成25年1月	平成27年3月	事務効率向上等
店舗運営本部	新設及び既存店舗の改善	230	-	自己資金	平成26年5月	平成27年3月	販売力の拡大
合計		744	144				

- （注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 投資予定総額には、敷金・差入保証金が含まれております。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,080,480	20,080,480	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	20,080,480	20,080,480		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成10年10月1日	1 6,380	20,080	1 319	13,098	1 209	15,707
	2 6,336		2 319			

(注) 1 有限会社エスアンドエスとの合併による増加であります。

合併登記日 平成10年10月9日

合併比率 有限会社エスアンドエスの出資1口(1口の金額50円に換算)につき、当社の額面普通株式(1株の額面金額50円)2.9株の割合

2 有限会社エスアンドエスとの合併により承継した自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	26	45	114	2	3,673	3,894	
所有株式数 (単元)	-	14,996	713	10,356	51,854	4	122,652	200,575	22,980
所有株式数の 割合(%)	-	7.48	0.36	5.16	25.85	0.00	61.15	100.00	

(注) 1 自己株式 6,046株は、「個人その他」に60単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び20株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
堤 征二	埼玉県蕨市	9,732.3	48.46
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー(常任代 理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	1,458.5	7.26
堤 倭子	埼玉県蕨市	1,271.6	6.33
公益財団法人ツツミ奨学財団	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	1,000.0	4.97
シーピーエヌワイフィデリティス モールキャップバリューファンド (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	520.9	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	499.8	2.48
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペン ション ファンズ セキュリティ レ ンディング(常任代理人 香港上 海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	277.0	1.37
ジェービー モルガン チェー ス バンク 385166(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	東京都中央区月島4丁目16番13号	265.5	1.32
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14 号	264.3	1.31
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16番13号	219.4	1.09
計		15,509.3	77.23

(注)1 フィデリティ投信株式会社から、平成25年12月9日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年12月2日現在でエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	2,320,900	11.56

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 487.6千株

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,051,500	200,515	
単元未満株式	普通株式 22,980		
発行済株式総数	20,080,480		
総株主の議決権		200,515	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2 単元株式数は、100株となっております。

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4 丁目24番26号	6,000	-	6,000	0.02
計		6,000	-	6,000	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	280	673,560
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,046	-	6,046	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的利益還元を重要政策のひとつとして位置づけ、今後とも収益力の向上、財務体質の強化を図り、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

以上の配当方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり30円(うち中間配当15円)としております。

内部留保につきましては、新店舗等設備投資に充当し、企業基盤の拡充のため有効に投資していく所存であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月8日 取締役会決議	301	15
平成26年6月27日 定時株主総会決議	301	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,320	2,361	2,381	2,750	3,250
最低(円)	1,500	1,505	1,663	1,783	2,151

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,559	2,398	2,448	2,494	2,436	2,480
最低(円)	2,230	2,274	2,288	2,314	2,233	2,226

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		堤 征二	昭和18年2月9日生	昭和37年9月 昭和48年6月 平成12年12月 平成23年6月 堤貴金属工芸創業 株式会社堤貴金属工芸(現 株 株式会社ツツミ)設立 代表取締役社長就任 財団法人ツツミ奨学財団(現 公益財団法人ツツミ奨学財団) 理事長就任 代表取締役会長就任(現)	(注)4	9,732.3
取締役社長 (代表取締役)		互 智司	昭和40年7月23日生	平成17年8月 平成17年9月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成25年6月 株式会社三井住友銀行退社 当社入社 取締役社長付就任 取締役管理本部長兼総務部長就 任 取締役管理本部長兼営業本部長 兼総務部長就任 代表取締役社長就任(現) 公益財団法人ツツミ奨学財団理 事長就任(現)	(注)5	10.0
取締役副社長	生産本部長	藤枝 敬三	昭和6年1月28日生	昭和62年4月 昭和62年4月 平成2年4月 平成2年6月 平成4年9月 平成12年12月 平成23年12月 林精密機器合資会社取締役退任 当社入社 生産本部長 取締役生産本部長就任 取締役副社長兼生産本部長就任 (現) 財団法人ツツミ奨学財団常務理 事就任 公益財団法人ツツミ奨学財団評 議員就任(現)	(注)4	6.9
取締役	店舗運営本部 長兼店舗管理 部長	新藤 勝美	昭和28年11月15日生	昭和60年3月 平成2年10月 平成12年9月 平成13年6月 株式会社東武ストア退社 当社入社 店舗運営本部長兼店舗管理部 長 取締役店舗運営本部長兼店舗管 理部長就任(現)	(注)4	1.0
取締役	商品本部長	岡野 勝美	昭和31年9月27日生	昭和56年4月 平成12年9月 平成16年6月 平成17年9月 平成19年4月 当社入社 店舗運営本部第二運営部長 取締役店舗運営本部第二運営部 長就任 取締役店舗運営本部第一運営部 長就任 取締役商品本部長就任(現)	(注)5	27.7
取締役	経理部長	大友 満夫	昭和23年7月14日生	平成2年7月 平成2年8月 平成4年7月 平成7年6月 平成23年6月 大野ゴム工業株式会社退社 当社入社 経理部長 取締役管理本部長兼経理部長就任 取締役経理部長就任(現)	(注)4	6.7
取締役	店舗運営本部 副本部長	志達 浩爾	昭和22年6月22日生	平成5年4月 平成12年6月 平成8年9月 平成9年6月 平成12年9月 株式会社住友銀行千葉支店長 株式会社住友銀行退社 当社入社 店舗運営本部副本部長 取締役店舗運営本部長兼店舗管 理部長就任 取締役店舗運営本部副本部長就 任(現)	(注)4	1.0
取締役	商品本部管理 部長	水谷 敦秀	昭和32年11月21日生	昭和61年3月 平成16年6月 平成20年5月 平成20年6月 当社入社 商品本部部長 商品本部管理部長 取締役商品本部管理部長就任 (現)	(注)5	3.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		永野 清健	昭和16年10月24日生	平成8年10月 平成17年3月 平成18年3月 平成17年6月	株式会社住友銀行退社 公認会計士辻会計事務所入社 (現 辻・本郷税理士法人) 同社顧問就任 辻・本郷税理士法人退社 当社常勤監査役就任(現)	(注)6	0.2	
監査役		小山 弘司	昭和22年4月6日生	昭和60年1月 平成7年6月 平成16年1月 平成17年6月	当社入社 第二商品部長 当社退職 監査役就任(現)	(注)6	2.0	
監査役		宮原 敏夫	昭和25年3月3日生	昭和48年4月 昭和51年8月 昭和52年6月 昭和55年10月 昭和55年10月 平成17年6月 平成23年1月 平成26年6月	監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 税理士登録 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)退社 宮原敏夫公認会計士事務所開設(現) 当社補欠監査役選任 税理士法人朝日会計社開設(現) 当社監査役就任(現)	(注)7	1.7	
計								9,792.7

- (注) 1 常勤監査役永野清健及び監査役宮原敏夫は、社外監査役であります。
2 代表取締役社長互智司は、代表取締役会長堤征二の娘の配偶者であり、取締役岡野勝美は、代表取締役会長堤征二の妹の配偶者であります。
3 当社は、監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
柿沼 佑一	昭和52年11月16日生	平成17年4月 平成19年1月 平成19年1月 平成22年10月 平成26年6月	最高裁判所司法研修所入所 埼玉弁護士会登録 高篠法律事務所(現 高篠・柿沼法律事務所)入所 同事務所パートナー(現) 当社補欠監査役選任(現)	-

- 4 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

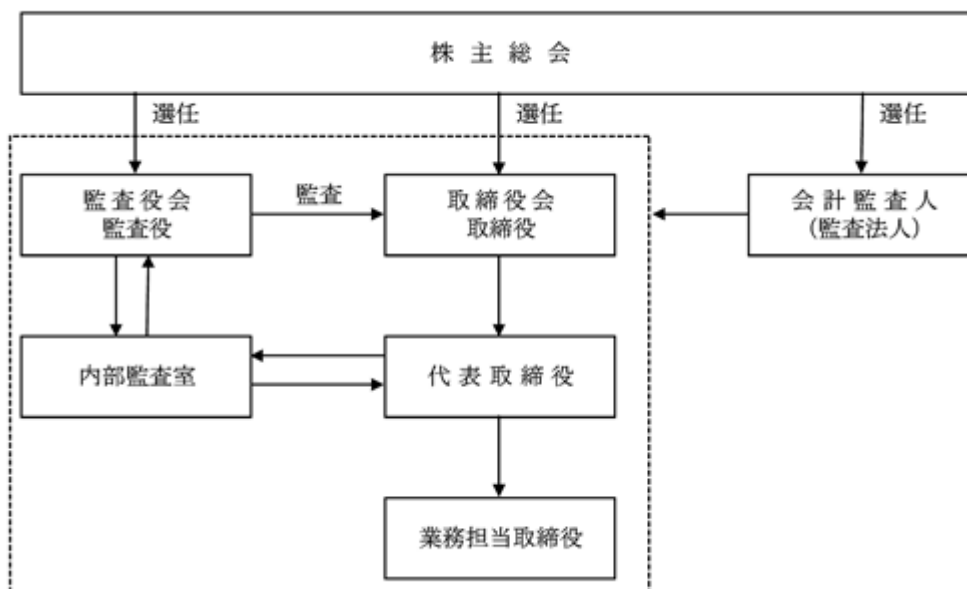
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、経済環境の変化に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

企業統治の体制

1)企業統治の体制の概要



当社は監査役設置会社であります。就任している取締役は8名、監査役は3名であり、社外取締役は選任しておりませんが、監査役3名のうち社外監査役は2名であります。

当社は経営の基本方針やその他の重要事項を決定する定例取締役会を月に1回開催するほか、経営環境の変化に迅速な対応と意思決定ができるよう必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

監査役会は、定期的に定例監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取、本社部門及び店舗への往査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換会を実施しております。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の独立組織として設置されており、年間の内部監査計画に基づき、各部門の職務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から内部統制に係る監査、コンプライアンス状況についての監査を実施しております。なお、内部監査の結果は、代表取締役社長に報告するとともに、監査役にも報告し、コンプライアンスに関する事項は、コンプライアンス・リスク担当者へ報告しております。

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

2) 当該企業統治体制を採用する理由

当社の規模や業態等を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、適正な規模の取締役会と、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行うことがふさわしいものと考えております。この体制により、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を維持できると考えております。

3) 内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス・リスク担当者を設置し、「法令等違反事態発生時対応規程」「行動規範」などを定め、その推進を図ります。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書取扱規程」「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護マニュアル」を定め、適切に対応します。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス・リスク担当者を設置し、「リスク管理方針」「リスク管理規程」などを定め、当社の事業目標の達成を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクに対して適切に対応する仕組みを構築します。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務執行の効率性を確保するよう、取締役会において取締役の職務分掌を決定しております。また、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定ができるよう、取締役会や常務会の有効活用を図ります。
- ・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の企業集団は、当社及び非連結子会社「有限会社大分ツツミ貴金属」であり、「有限会社大分ツツミ貴金属」から財務報告を定期的に受けるなど、適正な管理体制を確保します。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の求めに基づき、必要に応じて監査役の業務補助のための使用人を置きます。この場合、同使用人の取締役からの独立性を確保するため、その任命等、人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ます。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人等は、会社が法令及び定款に違反する行為を発見した場合、またはそのおそれがある場合などで、会社に著しい損害・不利益を生じるおそれがある事実を発見した場合は、法令に従い監査役に報告することとします。また、監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、常務会等の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役に内容説明を求めることができます。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査部門や外部監査人と情報・意見を交換する機会を確保します。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した内部監査室に所属する2名が業務監査を実施し、社内規程の遵守状況や営業の業務遂行プロセスの監査及び業務の有効性と効率性の向上を検討しております。

監査役と会計監査人は、定期的に関催される監査報告会で具体的な決算上の課題につき意見交換をしているほか、監査役が往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。

内部監査室は監査役に対して、年間の業務監査等の内部監査結果や社内外の様々な情報の報告を定期的な会合等を通じて、相互の連携を図り、実効性を高めるよう努めております。

また、社外監査役は、独立した立場から、内部統制部門の活動状況を監視及び検証しております。

会計監査等の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

なお、業務を執行した公認会計士及び所属する監査法人名は次のとおりです。

有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員	公認会計士	井上 智由
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員	公認会計士	内田 正美
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員	公認会計士	植草 寛

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他6名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は、永野清健氏と宮原敏夫氏の2名であります。当社は、社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外監査役永野清健氏は、豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、当社と同氏の間で、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与える可能性はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役宮原敏夫氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映していただくため、また、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見を適宜行っていただくため、社外監査役として選任しております。こうした同氏の経営陣から独立した見地による活動を踏まえ、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

永野清健氏、宮原敏夫氏及び両氏が使用人もしくは役員として所属し、または所属していた会社と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。社外監査役2名による監査が実施されることにより、独立・公正な立場からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、経営の基本方針やその他重要事項を決定する定例取締役会を毎月1回、重要執行方針を協議する常務会を毎週1回開催しております。また、経営環境の変化に迅速な対応と意思決定ができるよう必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

役員の報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	132	121	-	-	10	9
監査役 (社外監査役を除く)	0	0	-	-	-	1
社外役員	5	5	-	-	0	2

2) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

3) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

4) 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 5 百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)武蔵野銀行	1,416	5	金融機関との取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	124	0	金融機関との取引関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)武蔵野銀行	1,416	4	金融機関との取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	124	0	金融機関との取引関係強化のため

3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の 合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	8	8	0	-	(注)
上記以外の株式	448	493	12	-	241

(注) 非上場株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」には記載しておりません。

取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役ににつきましては、15名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
27		27	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）に係る財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	0.7 %
利益剰余金基準	0.0 %

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,894	41,580
受取手形	1,111	84
売掛金	1,616	1,787
商品及び製品	17,424	16,752
仕掛品	536	548
原材料及び貯蔵品	1,161	1,528
前払費用	140	78
繰延税金資産	122	142
その他	143	146
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	61,144	62,643
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,019	4,969
減価償却累計額	3,728	3,759
建物(純額)	1,290	1,210
構築物	59	62
減価償却累計額	56	57
構築物(純額)	3	5
機械及び装置	181	184
減価償却累計額	156	161
機械及び装置(純額)	24	22
車両運搬具	29	29
減価償却累計額	29	29
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,235	1,238
減価償却累計額	985	1,037
工具、器具及び備品(純額)	249	201
土地	11,198	11,155
有形固定資産合計	12,767	12,594
無形固定資産		
借地権	515	515
ソフトウェア	44	20
その他	4	237
無形固定資産合計	564	773

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	462	506
関係会社株式	13	13
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	101	87
前払年金費用	-	35
繰延税金資産	77	53
差入保証金	4,322	4,223
その他	176	167
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	5,154	5,088
固定資産合計	18,486	18,456
資産合計	79,631	81,100
負債の部		
流動負債		
買掛金	219	370
未払金	63	145
未払法人税等	907	945
未払費用	659	636
預り金	79	27
賞与引当金	209	236
その他	184	204
流動負債合計	2,323	2,566
固定負債		
役員退職慰労引当金	166	162
その他	44	44
固定負債合計	211	206
負債合計	2,534	2,773

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,098	13,098
資本剰余金		
資本準備金	15,707	15,707
資本剰余金合計	15,707	15,707
利益剰余金		
利益準備金	600	600
その他利益剰余金		
別途積立金	45,010	46,110
繰越利益剰余金	2,513	2,607
利益剰余金合計	48,123	49,317
自己株式	16	17
株主資本合計	76,912	78,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	183	221
評価・換算差額等合計	183	221
純資産合計	77,096	78,327
負債純資産合計	79,631	81,100

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	26,298	27,549
売上原価		
製品期首たな卸高	17,540	17,424
当期製品製造原価	3 12,181	3 12,905
合計	29,722	30,330
他勘定振替高	1 91	1 144
製品期末たな卸高	17,424	16,752
原材料評価損	0	0
製品売上原価	12,206	13,434
売上総利益	14,091	14,115
販売費及び一般管理費	2, 3 10,603	2, 3 10,496
営業利益	3,487	3,618
営業外収益		
受取利息	51	33
受取配当金	12	12
受取家賃	51	53
その他	27	21
営業外収益合計	143	121
営業外費用		
支払利息	1	1
減価償却費	0	-
その他	0	2
営業外費用合計	2	3
経常利益	3,627	3,736
特別利益		
固定資産売却益	4 9	-
受取補償金	20	-
特別利益合計	30	-
特別損失		
固定資産売却損	-	5 14
固定資産除却損	6 13	6 7
減損損失	7 10	7 31
特別損失合計	24	53
税引前当期純利益	3,633	3,682
法人税、住民税及び事業税	1,424	1,387
法人税等調整額	22	2
法人税等合計	1,446	1,384
当期純利益	2,187	2,297

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
材料費	1		11,049	90.0	11,720	90.7
外注加工費			398	3.2	386	3.0
労務費			752	6.1	724	5.6
経費			81	0.7	84	0.7
当期総製造費用			12,282	100.0	12,916	100.0
期首仕掛品たな卸高			436		536	
合計			12,718		13,453	
期末仕掛品たな卸高			536		548	
当期製品製造原価			12,181		12,905	

原価計算の方法

ロット別個別実際(予定)原価計算

なお、予定価格を用いたことにより発生した原価差額は、売上原価・仕掛品及び製品に配賦しております。

1 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
消耗品費	22	26
減価償却費	16	13
旅費交通費	9	9

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		自己株式	
				その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,098	15,707	600	43,510	2,348	16	75,247
当期変動額							
別途積立金の積立				1,500	1,500		-
剰余金の配当					521		521
当期純利益					2,187		2,187
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,500	165	0	1,665
当期末残高	13,098	15,707	600	45,010	2,513	16	76,912

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	83	75,331
当期変動額		
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		521
当期純利益		2,187
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	99
当期変動額合計	99	1,764
当期末残高	183	77,096

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,098	15,707	600	45,010	2,513	16	76,912
当期変動額							
別途積立金の積立				1,100	1,100		-
剰余金の配当					1,104		1,104
当期純利益					2,297		2,297
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,100	93	0	1,193
当期末残高	13,098	15,707	600	46,110	2,607	17	78,106

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	183	77,096
当期変動額		
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		1,104
当期純利益		2,297
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	37
当期変動額合計	37	1,230
当期末残高	221	78,327

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,633	3,682
減価償却費	287	261
減損損失	10	31
差入保証金償却額	1	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	11	27
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	11	4
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6	-
受取利息及び受取配当金	64	45
支払利息	1	1
固定資産除却損	13	7
固定資産売却損益（ は益）	9	14
売上債権の増減額（ は増加）	37	144
たな卸資産の増減額（ は増加）	55	293
仕入債務の増減額（ は減少）	3	151
未払消費税等の増減額（ は減少）	87	9
その他	64	44
小計	3,755	4,244
利息及び配当金の受取額	64	48
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	1,705	1,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,112	2,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1	1
有形固定資産の取得による支出	223	146
有形固定資産の売却による収入	61	28
無形固定資産の取得による支出	10	144
貸付金の回収による収入	4	14
差入保証金の差入による支出	85	24
差入保証金の回収による収入	263	128
その他	10	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	2	150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	521	1,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	522	1,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,587	1,686
現金及び現金同等物の期首残高	38,306	39,894
現金及び現金同等物の期末残高	39,894	41,580

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算末日の市場価格等による時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 評価基準
原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 評価方法
製品・仕掛品・原材料(地金を除く)
個別法(製造ロット別)
原材料(地金)・その他の棚卸資産
移動平均法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産.....定率法によっております。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 3年～50年 工具、器具及び備品 4年～20年
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法によっております。
なお、少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
ソフトウェア.....社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
なお、退職給付引当金が借方残高であるため、前払年金費用として計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資を資金としております。
- 6 その他財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜処理によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

貸借対照表

・前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「電話加入権」4百万円は、「その他」4百万円として組替えております。

・前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「保険積立金」147百万円、「その他」28百万円は、「その他」176百万円として組替えております。

・前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払消費税等」167百万円、「その他」17百万円は、「その他」184百万円として組替えております。

・前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期預り保証金」44百万円は、「その他」44百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	10百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 製品売上原価の他勘定振替高は盗難等による製品の減少高であります。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度12%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売諸費・手数料	1,112百万円	1,123百万円
給与・賞与	4,088	4,019
賞与引当金繰入額	177	200
退職給付費用	89	75
役員退職慰労引当金繰入額	11	10
減価償却費	271	248
賃借料	2,126	2,142

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「広告宣伝費」及び「法定福利費」は、科目を注記すべき数値基準が、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、当事業年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「広告宣伝費」は912百万円、「法定福利費」は631百万円であります。

3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	22百万円	31百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建 物	0百万円	- 百万円
車両運搬具	0	-
土 地	8	-
計	9	-

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地・建物	- 百万円	14百万円
計	-	14

6 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建 物	9百万円	7百万円
機械及び装置	1	-
工具、器具及び備品	1	0
計	13	7

7 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用 途	種 類	場 所
店 舗	建物等	埼玉県 他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗ごとに資産のグルーピングをしております。そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスとなる見込みの固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額(10百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、店舗 10百万円(建物 7百万円、工具、器具及び備品 2百万円)であります。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額で測定しており、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用 途	種 類	場 所
店 舗	建物等	埼玉県 他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗ごとに資産のグルーピングをしております。そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスとなる見込みの固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額(31百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、店舗 31百万円(建物 22百万円、工具、器具及び備品 8百万円)であります。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額で測定しており、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,080,480			20,080,480
合計	20,080,480			20,080,480
自己株式				
普通株式(注)	5,626	140		5,766
合計	5,626	140		5,766

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加140株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	260	13	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	260	13	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	802	利益剰余金	40	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 1株当たり配当額は、創立40周年記念配当27円を含んでおります。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,080,480	-	-	20,080,480
合計	20,080,480	-	-	20,080,480
自己株式				
普通株式（注）	5,766	280	-	6,046
合計	5,766	280	-	6,046

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加280株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	802	40	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
平成25年11月 8日 取締役会	普通株式	301	15	平成25年 9月30日	平成25年12月 9日

（注）平成25年 6月27日定時株主総会決議における1株当たり配当額は、創立40周年記念配当27円を含んでおります。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	301	利益剰余金	15	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	当事業年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
現金及び預金勘定	39,894百万円	41,580百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	39,894	41,580

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 （平成25年 3月31日）	当事業年度 （平成26年 3月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
1年内	70	33
1年超	41	9
合計	112	43

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用において、短期的な安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建輸入取引の範囲内で、外貨建営業債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用し、投機的な目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

ショッピングセンター等への出店による差入保証金は、貸借先である家主自身の経営環境の変化による未返還のリスクに晒されております。

輸入取引から生じる外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。為替予約取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であり、契約不履行によるリスクは極めて少ないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金のリスクに関しては、当社の販売管理規程及び与信管理取扱規程等に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券の市場価格の変動リスクに関しては、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に把握された時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金のリスクに関しては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

輸入取引から生じる外貨建営業債務の為替の変動リスクは、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、デリバティブ取引(為替予約取引)を外貨建輸入取引実行時にすみやかに行うことにより外国為替相場の変動リスクを極力抑えております。また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示しているものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価等を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。(注)2 参照)

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	39,894	39,894	-
(2) 売掛金	1,616	1,616	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	454	454	-
(4) 差入保証金	173	171	1
(5) デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	41,580	41,580	-
(2) 売掛金	1,787	1,787	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	498	498	-
(4) 差入保証金	150	149	1
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照願います。

(4) 差入保証金

これらの時価は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照願います。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
非上場株式(*)1	8	8
子会社株式(*)2	13	13
差入保証金(*)3	4,241	4,155

- (*)1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため(3)投資有価証券 その他有価証券には含めておりません。
- (*)2 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしておりません。
- (*)3 償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(4)差入保証金には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,894	-	-	-
売掛金	1,616	-	-	-
差入保証金(*)	92	49	29	1
合計	41,603	49	29	1

(*) 差入保証金のうち償還予定が合理的に見積ることができない 4,241百万円は含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,580	-	-	-
売掛金	1,787	-	-	-
差入保証金(*)	82	47	19	-
合計	43,450	47	19	-

(*) 差入保証金のうち償還予定が合理的に見積ることができない 4,155百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	454	254	199
小計	454	254	199
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
小計	0	0	0
合計	454	254	199

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 8百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	493	251	242
小計	493	251	242
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4	5	0
小計	4	5	0
合計	498	256	242

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 8百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（平成25年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
(1) 退職給付債務	841
(2) 年金資産	822
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	19
(4) 未認識数理計算上の差異	73
(5) 貸借対照表計上額純額(3) + (4)	54
(6) 前払年金費用	54
(7) 退職給付引当金(5) - (6)	-

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
(1) 勤務費用	72
(2) 利息費用	7
(3) 期待運用収益	14
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	42
(5) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4)	106

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.9%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	841
勤務費用	69
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	5
退職給付の支払額	53
退職給付債務の期末残高	859

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	822
期待運用収益	16
数理計算上の差異の発生額	20
事業主からの拠出額	69
退職給付の支払額	53
年金資産の期末残高	876

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	859
年金資産	876
	16
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	16
未認識数理計算上の差異	18
未認識過去勤務費用	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35
前払年金費用	35
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	69
利息費用	7
期待運用収益	16
数理計算上の差異の費用処理額	28
確定給付制度に係る退職給付費用	88

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	率(%)
生命保険一般勘定	56
株式	22
債券	20
その他	2
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	率(%)
割引率	0.9
長期期待運用収益率	2.0

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行ってありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産		
減損損失	1,695	1,542
投資有価証券評価損	128	128
未払事業税	74	70
賞与引当金	61	65
役員退職慰労引当金	59	57
保証金償却	35	35
その他	15	16
小計	2,069	1,915
評価性引当額	1,833	1,684
繰延税金資産合計	236	230
繰延税金負債		
前払年金費用	20	12
その他	16	21
繰延税金負債合計	36	34
繰延税金資産の純額	199	196

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.9%	-
(調整)		
住民税均等割	2.6	-
留保金課税	-	-
評価性引当額	0.5	-
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。この税率変更による影響額は、軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当社の事業内容は、指輪、ネックレス・ブレスレット、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当社の事業内容は、指輪、ネックレス・ブレスレット、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報 (単位 百万円)

	指輪	ネックレス ・ブレスレット	小物	その他	合計
外部顧客への売上高	9,855	8,999	3,820	3,622	26,298

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報 (単位 百万円)

	指輪	ネックレス ・ブレスレット	小物	その他	合計
外部顧客への売上高	9,933	8,862	3,803	4,951	27,549

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
記載すべき事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
記載すべき事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	3,840 円 46 銭	3,901 円 83 銭
1株当たり当期純利益金額	108 円 95 銭	114 円 47 銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	2,187	2,297
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	2,187	2,297
期中平均株式数（株）	20,074,779	20,074,596

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	4,969	3,759	157	1,210
構築物	-	-	-	62	57	0	5
機械及び装置	-	-	-	184	161	6	22
車両運搬具	-	-	-	29	29	0	0
工具、器具及び備品	-	-	-	1,238	1,037	72	201
土地	-	-	-	11,155	-	-	11,155
有形固定資産計	-	-	-	17,639	5,044	236	12,594
無形固定資産							
借地権	-	-	-	515	-	-	515
ソフトウェア	-	-	-	123	103	24	20
その他	-	-	-	237	-	-	237
無形固定資産計	-	-	-	876	103	24	773
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の5%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	6	-	6	6
賞与引当金	209	236	209	-	236
役員退職慰労引当金	166	10	15	-	162

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	55
預金	
当座預金	2,373
普通預金	741
定期預金	38,410
計	41,524
合計	41,580

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)オリエントコーポレーション	18
(株)ジャックス	12
(株)丸啓	7
(株)グレース フジミ	4
(株)カミネ商事	3
その他	38
合計	84

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成26年4月満期	26
" 5月 "	23
" 6月 "	22
" 7月 "	12
" 8月 "	0
合計	84

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンモール(株)	419
イオンリテール(株)	212
(株)ジェーシービー	167
ユーシーカード(株)	83
(株)イトーヨーカ堂	83
その他	822
合計	1,787

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,616	20,916	20,744	1,787	92.1	29.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
製 品	
指輪	9,806
ネックレス・ブレスレット	5,366
小物	1,572
その他	6
合計	16,752

5) 仕掛品

区分	金額(百万円)
指輪	258
ネックレス・ブレスレット	165
小物	0
その他	124
合計	548

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
金・白金	227
貴石・半貴石	1,004
その他	184
計	1,415
貯蔵品	
販促用品 他	112
計	112
合計	1,528

7) 差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗関係敷金保証金 他	4,223
合計	4,223

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
田中貴金属工業㈱	129
(有)大分ツツミ貴金属	37
ARJAV DIAMONDS PRIVATE LIMITED	30
住商マテリアル㈱	22
KANTILAL CHHOTALAL	20
その他	130
合計	370

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	7,537	13,474	20,287	27,549
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	636	1,333	2,495	3,682
四半期(当期)純利益金額(百万円)	378	786	1,641	2,297
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	18.85	39.19	81.74	114.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.85	20.33	42.55	32.72

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス http://www.tsutsumi.co.jp/)								
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主に対して、次のとおり、株式継続保有期間に応じ、クオカードを贈呈いたします。 <table border="1" data-bbox="571 1122 1190 1339"> <thead> <tr> <th>株式継続保有期間</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年未満</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上継続保有</td> <td>3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>5年以上継続保有</td> <td>5,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日(3月31日)までに同一の株主番号で連続して保有した期間をいいます。</p>	株式継続保有期間	金額	3年未満	2,000円相当	3年以上継続保有	3,000円相当	5年以上継続保有	5,000円相当
株式継続保有期間	金額								
3年未満	2,000円相当								
3年以上継続保有	3,000円相当								
5年以上継続保有	5,000円相当								

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第40期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第41期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日関東財務局長に提出
(第41期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月11日関東財務局長に提出
(第41期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社ツツミ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 正美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツツミの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツツミの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツツミが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。